

2024年7月5日
会社名 カヤバ株式会社

2023年度 英国現代奴隸法に関する声明

当社は、英国で施行された英國現代奴隸法 2015 パート 6 第 54 条に基づき、2023 年度に関する、当社およびその子会社(以下「当社グループ」)の事業活動および、サプライチェーンにおける奴隸労働と人身取引の防止を目的とした取り組みについての声明を、以下の通り公表いたします。

1. 私たちの事業概要、組織、サプライチェーン

1) 事業概要

自動車部品（四輪車用、二輪車用他の油圧緩衝器を含む）と、油圧機器（産業用、四輪車用、航空機用、特装車両やその他装置製品を含む）を中心とした製造・販売です。

2) 組織

当社グループは、国内外 23 か国において事業を行っております（国内 10 社および海外 31 社を含む）。なお、当社は英国に販売拠点（KYBUK）を設けており、当社製品の販売を行っております。

3) サプライチェーン

当社グループは、国内外の様々なサプライヤーから原材料と部品を調達しております。

2. 当社グループの関連方針

グループ各社の事業とその全てのサプライチェーンでの奴隸労働と人身取引に反対しています。法令遵守をはじめとする包括的な企業倫理の確立などの CSR 活動を推進することにより、その社会的責任を果たすとともに、児童労働、強制労働、紛争鉱物の使用の禁止を目的とした具体的な項目などを「企業行動指針」「調達基本方針」の中で定めています。

これらの方針に関するさらなる情報はこちらをご参照ください。：

(企業行動指針) <https://www.kyb.co.jp/company/guidelines.html>

(調達基本方針) https://www.kyb.co.jp/company/supply_information.html

3. 2023 年度における当社グループの取り組み

当社は、2017 年度より CSR 本部(現 CSR・安全本部)を設立し、広範囲かつ専門的に CSR を推進していくよう活動しております。人権侵害、強制労働および児童労働を禁止することの他、サプライチェーンに対する社会的責任を自覚し、サプライチェーンにおける強制労働、児童労働に反対することなどを徹底するため、当社グループの企業行動指針で明確に規定しております。

2023 年 4 月には、企業行動指針の更なる浸透を図るため、企業行動指針の一部見直しを行うとともに、具体的な行動をイメージしやすいように解説や具体的行動例を示したハンドブックを作成、配布し、当社グループの従業員一人ひとりの意識向上を推進しています。

1) 啓発活動の実施

当社グループの活動としては、毎年10月に実施しているコンプライアンス強化月間の教材を一新し、全従業員に対して人権尊重やサプライチェーンへの社会的責任を果たすことを掲げている企業行動指針について、イラストなどで分かりやすくした資料を用いて教育を実施いたしました。

また、当社の国内第1次サプライヤー708社に対し、サプライチェーンにおける環境問題や人権問題、責任ある鉱物調達など企業の社会的責任に関する当社の取組みを周知するとともに、サプライヤー従業員へも一人ひとりへの浸透を目指し、サプライヤー従業員向けの教材を提供し、啓発を要請しました。

引き続き、啓発活動を推進してまいります。

2) サプライチェーンに対する取り組み

紛争鉱物使用の禁止に関しては、毎年、サプライヤーへ、Responsible Minerals Initiative (RMI: 責任ある鉱物調達を促進する団体) が発行する調査票を用いた、コンゴ民主共和国 (DRC) 及び周辺9ヶ国の製錬所からの3TG (タンタル・タンクスチル・錫・金) 購入の有無調査協力のお願いを実施しております。

3) 社内通報窓口の設置

不正行為等の未然防止、早期発見及び是正を図るべく、当社グループ全ての役員・従業員は、私たちの構築した社内外通報窓口を利用することができます。また、このうち社内通報窓口を、当社の取引業者（請負・下請け業者を含む）の従業員等にも、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報を行えるよう開放しています。

4. 今後の取り組み

当社グループおよびそのサプライヤーに対する人権侵害・奴隸労働の禁止に関する教育啓蒙活動を継続してまいります。全ての人の基本的人権の尊重が事業のために重要な要素の一つであると考え、奴隸労働及び人身取引の防止に努めてまいります。

この声明は、2024年7月5日の当社取締役会において承認されております。

2024年7月5日

川瀬 正裕

代表取締役社長執行役員 兼 CEO
川瀬 正裕